

〔5〕 公害関係申請・苦情

5-1 指定事業所

神奈川県生活環境の保全等に関する条例は、平成9年10月17日に公布、平成10年4月1日から施行され、公害を生じさせるおそれがある作業（指定作業）を行う工場・事業所を指定事業所と規定し、その新設や施設等の変更に際しては、事前に県知事の許可を受けることとしています。

指定事業所に関する申請及び届出状況（平成18年度受付分）

申請または届出の種類	申請書または届出書の名称	受付件数
許可の申請	指定事業所設置許可申請書	0
	指定事業所に係る変更許可申請書	2
事前の届出	指定事業所に係る変更計画届出書	0
	指定事業所に係る変更計画早期着手申請書	0
事後の届出	指定事業所事業開始届出書	0
	指定事業所に係る変更完了届出書	0
	指定事業所に係る変更計画中止届出書	0
	指定事業所に係る変更届出書	3
	指定事業所に係る地位承継届出書	0
	指定事業所廃止等届出書	1
改善計画承認の申請	公害防止改善計画承認申請書	0
改善計画完了の報告	公害防止改善計画完了報告書	0
指定事業所数（平成19年3月31日現在）		37

5-2 指定事業所立入調査

町では神奈川県と合同で、環境月間の6月及び冬季の年2回、指定事業所に対して立入調査を実施し、公害の未然防止を図っています。

1. 立入調査日 平成18年6月21日
 平成19年2月19日
2. 立入事業所 4事業所

5-3 苦情件数

平成18年度に町へ寄せられた公害苦情件数は29件でした。主な発生原因は屋外燃焼行為・騒音によるものが大半を占めています。苦情のなかには、近隣から発生するに音に対して苦情を申し立てするなど、個人の感覚によるものも多く含まれており、法律や条例で規制することが難しいため、問題が長期化する傾向にあります。

区分 年度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	地盤沈下	計
平成 12 年度	7	1	4	1	3	0	16
平成 13 年度	8	1	3	0	3	0	15
平成 14 年度	18	2	7	0	5	0	32
平成 15 年度	13	4	3	0	3	0	23
平成 16 年度	14	0	5	0	0	0	19
平成 17 年度	15	2	3	0	0	0	20
平成 18 年度	10	3	10	0	6	0	29

公害苦情理由

- 大 気・・・野焼きによる煙・ばいじん等
- 水 質・・・河川の汚濁・魚類のへい死等
- 騒 音・・・事業所作業・建築工事・犬の鳴き声等
- 振 動・・・建築工事・工業・事業所・道路等
- 悪 臭・・・事業所作業・浄化槽の臭い等